

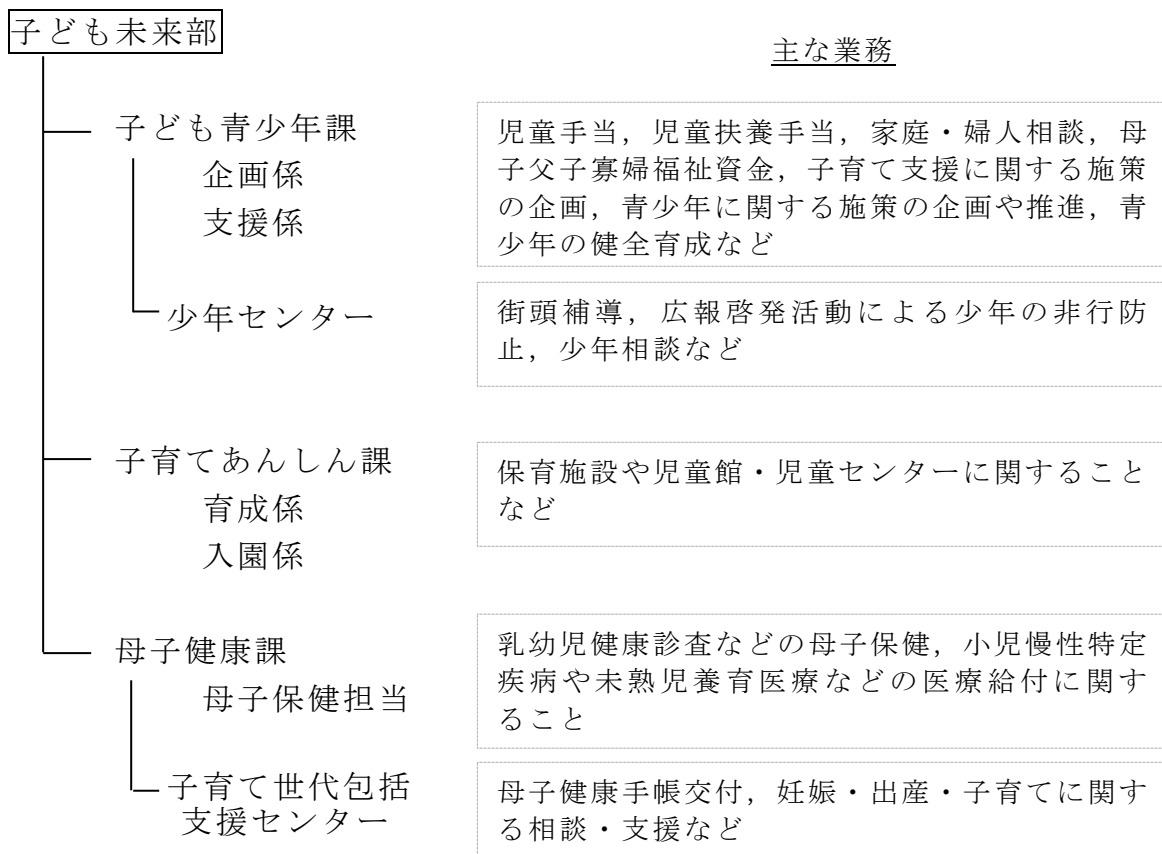
子ども未来部の設置について

1 趣旨

子育てに関する窓口を分かりやすくするとともに、利便性を向上させるため、平成 29 年度から、子ども・子育てへの支援や青少年の健全育成に関する部署等を再編し、子ども未来部を設置することとしたもの。

これにより、妊娠期から子育て・青少年期に対する切れ目のない支援体制の構築や、子どもに関する相談窓口のワンストップ化を図るものである。

2 再編の内容



3 その他

再編に伴い、関係窓口を下記のとおり集約する。

- ・ 市保健所庁舎（神明町 3-29）内
 - 1 階 子育てあんしん課・子育て世代包括支援センター
 - 2 階 母子健康課
 - 4 階 子ども青少年課・少年センター